

生田緑地自然環境保全管理会議ニュースレター

令和7年度
第1回

■議事概要

- 日程：令和7年10月29日（水）
 □場所：かわさき宙と緑の科学館 学習室 及び 野鳥の森 □参加者：21名
 □議題：1. 生田緑地の植生管理計画について考える（野鳥の森） 2. 長者穴口斜面対策の進捗状況について
 3. 「岡本太郎美術館」防水改修工事に伴う植栽の取り扱いについて 4. 新たなミュージアム建設・ばら苑再整備にともなう環境アセスメントについて 5. 生田緑地東地区における生物の取り扱いについて 6. 「生田緑地憲章を考える連続講座」の開催報告 7. 枇形山広場と梅園の補植について 8. 令和7年度ナラ枯れ伐採について 9. 野鳥の森地区の植生管理について

1.生田緑地の植生管理計画について考える（野鳥の森）（岩田会長）

●会長より、野鳥の森地区を中心に、植生管理計画の策定及び実行手法について、ナラ枯れ伐採後の状況を踏まえ議論がなされました。

【今後の展開】

- 植生管理計画実施プログラムは生田緑地整備事務所が所管していることを共有し、かわさき自然調査団水田ビオトープ班が管理を行う野鳥の森の植生管理計画実施プログラムについて、整備事務所として方向性をまとめ、次回会議等で協議を継続していきます。
 ●植生管理計画は、生田緑地ビジョンのアクションプランに紐づく取り組みであり、ビジョン・アクションプランとの関係性の整理・共有の必要性が挙げられました。



▲野鳥の森植生管理における活動歴と計画案、課題など(会長作成)

2.長者穴口斜面対策の進捗状況について
(みどりの保全整備課)

- 令和6年度自然会議での会員意見に対し、市としての対応方針について報告がありました。
 ●今後のスケジュールとして、長者穴口周辺では令和8年度、地質・斜面対策の専門業者とともに、過去に土砂流出した部分の現地立ち合いを行い、対策方法及び敷設されているシートの取り外しについて地質調査の状況を見て判断する意向とのことです。
 ●会員からの新たな意見（抜粋）「表層が見えていい状態を維持することを踏まえてほしい」「今後の土質調査結果は自然会議にて共有してほしい」

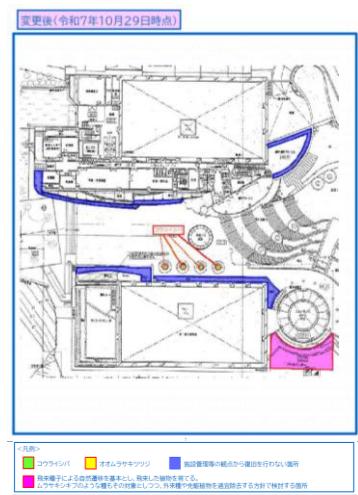
	R8	R9	R10	R11	R12
東生田2丁目 エリア	斜面対策工事	斜面対策工事	地質・ 実施設計	工事 令計画箇所削除	
相模51日 エリア	地質調査（土砂流出部分） 11月雨季待ち合せ 12～3月調査 危険箇所削除（研形6丁目全体） 12～3月削除	詳細調査・実施設計 調査結果踏まえ シート撤去		東生田2丁目・研形6丁目 の危険箇所削除を踏まえ 斜面対策工事を実施	

▲今後(令和8~12年度)のスケジュールについて

3.「岡本太郎美術館」防水改修工事に伴う植栽の取り扱いについて（岡本太郎美術館）

- 令和6年度自然会議での会員意見に対し、計画の変更点について説明がありました。
 ●会議内容：オオムラサキツツジを復旧しないこと、屋上の現才オムラサキツツジの部分および円形花壇をコウライシバとすること等が承認されました。

- 工事に伴い失われる可能性のある保全種について、対応策を検討していきます。



▲母の塔前広場等の植栽計画

4. 新たなミュージアム建設・ばら苑再整備にともなう環境アセスメントについて (新たなミュージアム準備担当、みどり・多摩川事業推進課)

●ばら苑及び周辺区域再整備エリア（約3.5ha）において、3つの拠点

（新たなミュージアム、ばら苑、オープンスペース）を整備していくもので、エリア内の南側に新たなミュージアム、北側にばら苑を再整備していく予定です。現在、整備範囲は検討中ですが、「川崎市環境影響評価制度」に準じ、生物の現況調査が実施されます。

●会員からの意見（抜粋）「哺乳類調査について、個体の生存に留意し、調査方法について再調整の結果を報告いただきたい」「昆虫調査ベイトトラップに反対。実施時期や代替策など再検討いただき共有してほしい」

●調査期間：令和8年1月～令和9年7月

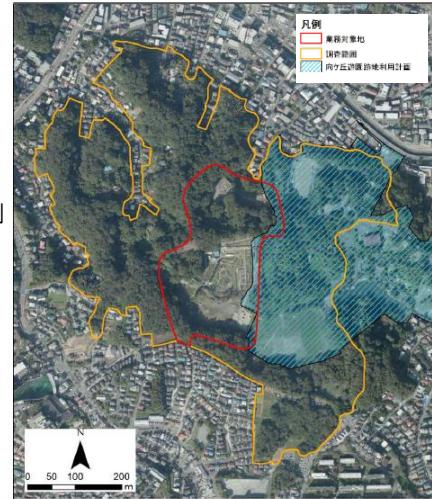
●調査項目と回数、時期

調査区分	調査項目	調査回数	調査時期
動物	哺乳類	4回	冬、春、夏、秋
	鳥類（一般）	4回	冬、春、夏、秋
	鳥類（猛禽）	10回	令和8年3月～7月
	鳥類（猛禽）	10回	令和8年3月～7月
昆蟲類	昆蟲類・爬虫類	4回	早春、春、夏、秋
	昆蟲類	3回	春、夏、秋
	クモ類	3回	春、夏、秋
	土壌動物	3回	春、夏、秋
陸生貝類	陸生貝類	3回	春、夏、秋
	陸生貝類	3回	春、夏、秋
	水生生物（魚類・底生生物）	4回	冬、春、夏、秋
	水生生物（魚類・底生生物）	4回	早春、春、夏、秋
植物相	植物相	4回	春、夏、秋
	菌類（キノコ）	3回	春、初夏、秋
生息系	被生	1回	夏
	生息系	—	動植物調査と同期間

●調査方法

調査区分	調査項目	調査方法
動物	哺乳類	任意観察、フィールドサイン法、捕獲調査、自動撮影調査、夜間調査
	鳥類（一般）	ルートセンサ法、定点調査
	鳥類（猛禽）	定点調査
	鳥類（猛禽）	任意調査
昆蟲類	昆蟲類・爬虫類	任意調査、ライトトラップ法、ベイトトラップ法
	昆蟲類	任意調査
	クモ類	任意調査
	土壌動物	コドローラ法、ツルグレン法
陸生貝類	陸生貝類	任意調査
	陸生貝類	任意調査
	水生生物（魚類・底生生物）	任意調査、環境DNA（魚類対象）
	水生生物（魚類・底生生物）	任意調査
植物相	植物相	任意調査
	菌類（キノコ）	任意調査
生息系	被生	コドローラ法
	生息系	調査状況に合わせて対応

●調査範囲



5. 生田緑地東地区における生物の取り扱いについて（明治大学 倉本教授）

●生田緑地憲章「生物を持ち込まない」理念の理解醸成は必要不可欠です。尼崎の森中央緑地100年の森づくり生物多様性コーディネーター石丸博士や大阪大学人間科学研究科 佐伯先生の講演を参考に、「生田緑地外の苗圃から持ち込む植物は、1種1種、吟味してふさわしいか判定する」等の提案がなされました。



▲尼崎の森中央緑地100年の森づくり事例

8. 令和7年度ナラ枯れ伐採について (生田緑地整備事務所)

●令和7年12月～令和8年2月にかけて、緑地内でナラ枯れ伐採を行う予定が共有されました。新たな通行止めは現状発生しない予定です。

●会員からは「伐採だけではなく、その後のコナラ林をどうするか植生管理計画とセットでプランをいただきたい」という意見が出ています。



令和7年度
ナラ枯れ伐採予定箇所→

9. 野鳥の森地区の植生管理計画について現地協議（岩田会長）

●議題1を踏まえ、市民が活動可能な範囲や内容について意見交換を実施しました。

●雑木林保全区として位置付けられている当該地は、落葉広葉樹で構成された雑木林を目指すことを基準としています。残すべき高木の選択は課題のひとつで、過去の地主の方が植えたと思われるスギ等の常緑針葉樹について「歴史として残した方がよいだろうか」「常緑樹は冬鳥にとって大切な環境である」といった意見が交わされています。

●大径木シラカシ1本（議題1の図(イ)西側）について、伐採できるとよいという意見が出ています。周囲が明るくなり、草本類発現による生物多様性向上を期待するものです。

●中径木シラカシ複数本生育しているエリア（議題1の図(ロ)）では、伐採を里山俱楽部が担い、アズマネザサ刈りを他の活動団体が担う取り組みの提案がありました。



その他

●6.「生田緑地憲章を考える連続講座（主催：明治大学応植研+倉本、生田緑地マネジメント会議）」が令和7年8月20日・26日に東ロビジターセンターにて開催され、計63名の市民参加がありました。議題5とも関連し、尼崎の森中央緑地の地域性種苗を用いた事例や「持ち込まない・持ち出さない」と遺伝的多様性保全の関係について専門家から講演をいただきました。

●7. 枝形山広場のソメイヨシノの老齢に伴う樹勢悪化を受け、今年度、枯損株の撤去と補植を行うことが共有されました。また、補植に関連し、梅園では、例年毎年10本ずつ新品種補植を行い観賞地としての整備方針が共有されました。